

『神奈川県立博物館研究報告—人文科学—』第五十号 抜刷（二〇二三年十二月）

【資料紹介】

寄贈資料「宮地正彰関係資料」と明治屋

丹 山
治 下
雄 春
一 菜

【資料紹介】

寄贈資料「宮地正彰関係資料」と明治屋

山下 春菜
丹治 雄一

【キーワード】

横浜 明治屋 麒麟麦酒株式会社 新条約実施祝典園遊会

【要旨】

本稿では二〇二二（令和四）年寄贈資料「宮地正彰関係資料」を紹介する。この資料群は横浜発祥の企業である明治屋に勤めていた宮地正彰・正彦親子の資料群である。本資料群は文書・写真に大別される。本稿では正彰の資料を中心に、正彰に出された「感謝状」から明治期における明治屋と麒麟麦酒株式会社の「一手販売契約」について、あるいは新条約実施祝典園遊会における写真から明治屋の販売活動の一端を明らかにした。

はじめに

本稿で紹介する「宮地正彰関係資料」は、二〇二二（令和四）年に当館に寄贈されたものである。本資料群は、宮地正彰とその子息である正彦という親子二代が遺した資料から構成され、正彰・正彦ともに勤めた明治屋に関する資料が中心である。

神奈川県近代史において、産業・商業の発展は重要な要素のひとつである。横浜港の開港によって、県内、特に横浜では経済活動が盛となり、国内外の会社が集結した。宮地親子が勤めた明治屋も、横浜で誕生し、現在まで続く企業である。

本稿では、特に宮地正彰に関する資料から、明治期に横浜で誕生した明治屋という企業の活動、さらに神奈川県における経済活動の一端を明らかにしたい。（山下）

一 資料概要

(1) 資料構成

『宮地正彰関係資料』は全七十三点ある（表1）。本資料群の構成は、大きく分けて、宮地正彰に関する資料六十点と子息の正彦に関する資料十三点に分けられる。本稿では、主に明治期から大正期までの宮地正彰の資料について分析する。

本資料群は文書と写真の二種類に大別できる。まず、文書は三十点あり、宮地が明治屋に入社したと思われる一八九八（明治三十一）年から一九二二（大正元）年までに明治屋から出された給与・賞与・人事辞令が主要な資料である（No.1～29、40）。宮地は晩年に明治屋の専務取締役就任していたため、明治屋の社史からわずかに動向が追える人物であ

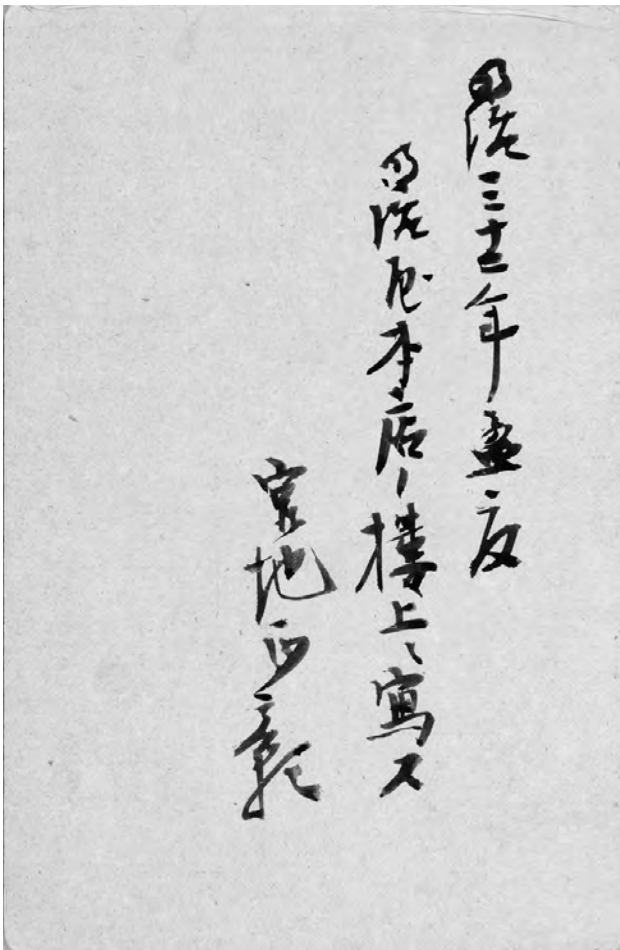
る。一方、入社直後のいわゆる平社員であった宮地については、社史から動向を追うことは困難である。従来、多くの企業の社内でのような人事異動があり、またどのような給与が得られていたかについて示す資料はあまり残らない。しかし、本資料群からは明治屋社内における人事および給与体系の一端をうかがえる。例えば、宮地は入社して五年経った一九〇五(明治三十八)年、門司支店へ転勤する(No.16)が、その際の辞令等から以下の点を明らかにできる。まず宮地は門司支店主事(No.17)になり、月給七十五円(No.20)と門司支店在勤中のみ支給される交際費二十円(No.18)が支給されている。また、この交際費は一九〇八(明治四十二年)に二十五円(No.26)になる。その他、明治屋が株式会社になった際、社員へ自社株式を譲渡している点は社史にも記述があるが、それ以外に奨励金として山陽電鉄の株式十株を宮地へ譲渡(No.15)しており、社員に対する賞与は必ずしも現金のみではなかった点が本資料群から分かる。

また、明治屋にとって麒麟麦酒の一手販売は社の成長、また歴史の上で欠かせない大きな要素の一つである。本資料群には、明治屋における麒麟麦酒の販路拡大に宮地が貢献したことを示す「感謝状」(No.21)がある。この資料については後述する。

写真は一八七七(明治十)年から一九一九(大正八)年までの期間の三十点(No.42~71)が宮地に関係するものである。これらは主に宮地の肖像【図1】(No.47)や自宅の新築記念(No.57(No.62)、親戚との集合写真(No.55・No.58・No.64)、あるいは子息の正彦と明治屋店舗前で撮影したスナップ写真(No.52・No.53)



【図1】No.47「明治三十二年盛夏 明治屋本店の樓上ニ写ス」



(裏面)

など、私的な写真が多い。

しかし、中には明治屋の店員や事業について撮影されたものもある。以下、例としてあげる【図1】の裏面には「明治三十二年盛夏 明治屋本店ノ樓上ニ写ス」と書かれている。この写真が撮影された当時の明治屋本店は一八九一（明治二十四）年、横浜本町一丁目十三番地（現本町通を挟んで横浜市開港記念会館の向かい側）に建てられたもので、関東大震災で失われている。このように関東大震災以前の明治屋本店の内装の様子がはっきり写っている写真は、この一点と『明治屋百年史』の中に本資料群の写真と同室で撮影されたと見られる店員の集合写真のみであり、それ以外には管見の限り確認できない。この写真は明治屋入社直後の宮地の姿がわかるだけでなく、失われてしまった明治・大正期の明治屋本店について知る一助となる資料である。

一方、明治屋の事業を写したものは、一八九九（明治三十二年）の不平等条約改正記念の開催（No.49・No.50）がある。この写真については後述する。（山下）

（2） 明治屋と宮地正彰について

本節では、本資料群を遺した宮地正彰の生涯について、「履歴」および本資料群、また明治屋社史からひもときたい。本資料群の大部分を占めるのは、宮地正彰が勤めた明治屋に関する資料であるため、まず明治屋について整理する。

明治屋は、一八八五（明治十八）年、磯野計が創業した。磯野は三菱の給費留学生として豊川良平・千頭清臣銓衝委員により選ばれ、イギリス留学を経て、三菱神戸出張所取締を勤めた後、一八八五年の日本郵船会社設立を契機に三菱を退職している。退職の際、日本郵船会社横浜支

店長に、旧三菱時代から日本郵船会社に至るまで外国人社員が主導してきた船の乗客・外国船員のための食料品・雑貨を扱うストア・デパートメントを請け負いたいと申し出たという⁴。明治屋は出発以前から三菱と深い縁のある企業であった。

創業当時の明治屋は船舶への雑貨納入業を主とした会社で、横浜万代町を拠点とした。創業翌年には、西洋酒類・食料品・たばこ・食器等の直輸入を行い、日本国内で販売する小売業を展開した。万代町からすぐ北仲通四丁目の貸家に転じ、さらに経営が軌道に乗ると本町通二丁目店舗を移した。その後、前述の通り一八九一年に横浜本町一丁目十三番地へ二階建ての西洋風本店兼本社を建てている。

磯野は明治屋の他、磯野商会を設立し、銀座に本店を置きながら、機械・鉄材の輸入業にも手を伸ばした。しかし、磯野が一八九七（明治三十）年に急逝したため、再従兄弟の米井源治郎が磯野商会を引き継いだ。また、磯野商会に勤めていた松本長蔵が明治屋に移り、磯野家に婿入りした。一九〇三（明治三十六）年からは米井と磯野長蔵による合名会社として明治屋を経営した。合名会社時代の明治屋は、一九〇七（明治四十）年総代理店として一手販売していたキリンビールの製造会社のジャパン・ブルワリーの買収および麒麟麦酒株式会社の設立、そしてそれ以前から設けられていた東京（銀座）・大阪・神戸・門司の支店の他、全国各地に小売店の設置、また京城出張所（現大韓民国ソウル市）を開設して海外進出を果たしている。

経営が好調であった明治屋は、一九一一（明治四十四）年、合名会社から株式会社へ改組した。その後、前述のキリンビールのさらなる販売拡大、一九一五（大正四）年には大倉恒吉商店と特製名誉月桂冠の一手契約締結をするなど、事業を幅広く展開した。

No.	資料名	年代	作成者	宛所	形態	員数	寸法	資料番号
44	高知県人竹内可與友人五名写真	明治20年			写真乾板	1枚	12.2×9.5	CU0046481
45	宮地致知像	明治22年3月1日		宮地致知	写真乾板	1箱	11.5×8.1	CU0046482
46	明治廿八年六月十日於大阪北新地若林写之	明治28年6月10日	大阪北新地若林益	宮地正彰	写真	1枚	13.3×8.7	CU0046483
47	明治三十二年盛夏 明治屋本店ノ樓上ニ写ス	明治32年		宮地正彰	写真	1枚	16.3×10.5	CU0046484
48	明治三十二年一月四日横浜市内本町壹丁目十三番地明治屋本店門前ニ於テ店員撮影	明治32年1月4日	森本廣太郎 (撮影者)	宮地正彰	写真	1枚	12.6×10.8	CU0046485
49	明治三十二年八月四日横浜官民有志ノ催シタル同市公園地ニ於ケル条約改正祝典園遊会横濱ビール店ノ真影	明治32年8月4日			写真	1枚	11.2×16.9	CU0046486
50	明治三十二年八月四日横濱公園地ニ於テ条約改正祝典園遊会模擬ビール店真図	明治32年8月4日			写真	1枚	11.2×16.9	CU0046487
51	明治三十三年七月横浜市弁天通壹丁目玉村ニ於テ撮影	明治33年7月		宮地正彰	写真	1枚	18.5×12.4	CU0046488
52	明治卅七年二月明治屋ニテ写之 (正彰・正彦)	明治37年2月		宮地正彦	写真	1枚	14.6×11.6	CU0046489
53	明治卅七年二月明治屋ニテ写之 (正彦)	明治37年2月		宮地正彦	写真	1枚	14.6×11.6	CU0046490
54	明治三十三年七月十三日午前九時前写之	明治33年7月13日	写真師江木松四郎製	宮地正彰	写真	1枚	10.2×6.4	CU0046491
55	[宮地家・竹内家集合写真]	明治42年4月24日			写真	1枚	19.1×24.9	CU0046492
56	[宮地正彰写真]	大正元年12月			写真	1枚	19.2×13.2	CU0046493
57	大正三年十月十七日新築落成新居用撮影	大正3年			写真	1枚	18.8×23.4	CU0046494
58	大正参年十月 ((親類一同の集合写真力))	大正3年10月			写真	1枚	18.8×23.4	CU0046495
59	大正三年十月十七日新築移転十一月撮影	大正3年11月			写真	1枚	18.8×23.4	CU0046496
60	大正三年十月十七日新築移転十一月撮影	大正3年11月			写真	1枚	18.8×23.4	CU0046497
61	大正三年十一月撮影 十月十七日新築	大正3年11月			写真	1枚	18.8×23.4	CU0046498
62	大正三年十月十七日新築落成転居十一月撮影	大正3年11月			写真	1枚	18.8×23.4	CU0046499
63	高知県婦人会餘興	大正7年1月15日	博文館写真部東京本町		写真	1枚	16.7×21.6	CU0046500
64	大正八年一月五日写	大正8年1月5日			写真	1枚	20×47.6	CU0046501
65	大正八年十一月二十七日写 宮地正彰 五十二歳	大正8年11月27日	成田写真館	宮地正彰	写真	1枚	18.9×24.4	CU0046502
66	宮地正彰	大正8年11月27日?			写真	1枚	11.5×8.5	CU0046503
67	[集合写真]				写真	1枚	14×19.5	CU0046504
68	宮地正彰家族写真			宮地正彰	写真	1枚	19.3×28.7	CU0046505
69	[集合写真]		東京銀座二見館		写真	1枚	24×27.2	CU0046506
70	[宮地正彰写真]				写真乾板	1枚	12.2×9.5	CU0046507
71	宮地正彰写真				写真	1枚	37.1×28	CU0046508
72	明治屋京都支店	[昭和]28年5月			写真	1枚	8×6	CU0046509
73	報国自第三五九號 (第一明治屋號) 至第三六一號 (第三明治號) [艦上戦闘機] 海軍省		海軍省		写真	1枚	8.5×13.5	CU0046510

表1 宮地正彰関係資料目録

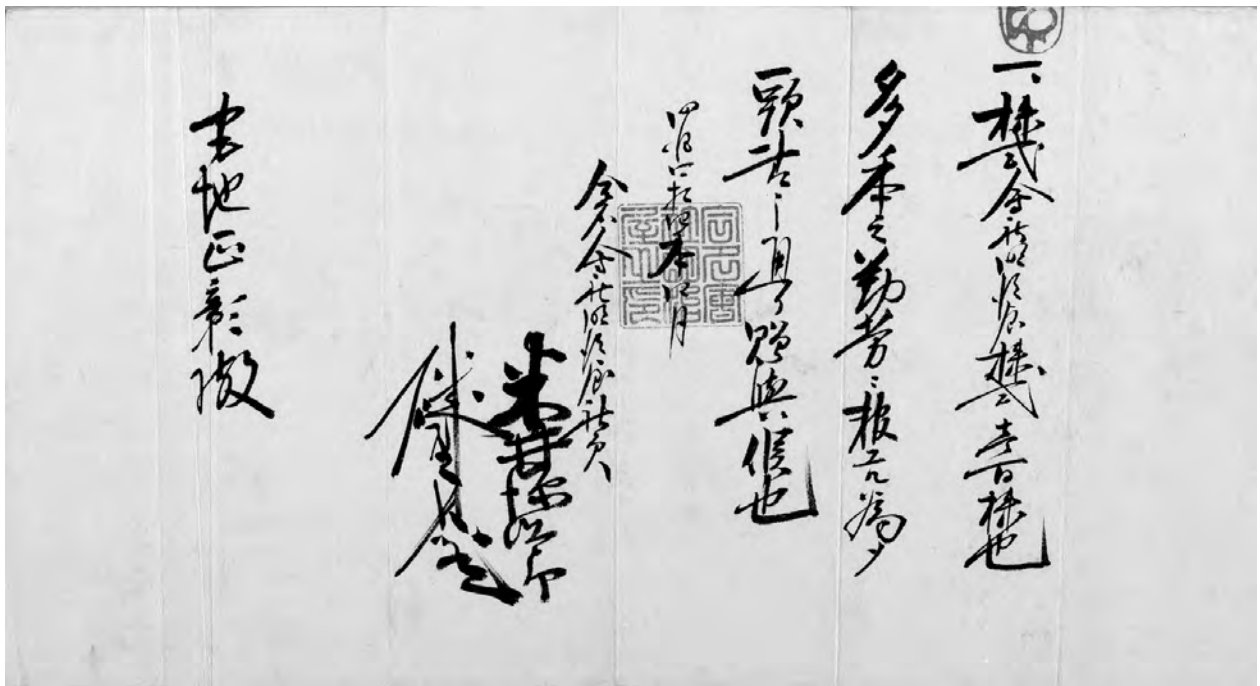
No.	資料名	年代	作成者	宛所	形態	員数	寸法	資料番号
1	卒業証書	明治23年10月25日	私立東京法学院長 増嶋六一郎	宮地正彰	卷子	1巻	33×137	CU0046438
2	褒状	明治23年11月	私立東京法学院長 増嶋六一郎	宮地正彰	状	1枚	32.8×42.4	CU0046439
3	〔給金支払書〕	明治31年7月1日	明治屋	宮地正彰	状	1枚	21.8×29	CU0046440
4	〔金子壺封賞与〕	明治31年12月	明治屋	宮地正彰	状	1枚	22×28.2	CU0046441
5	〔金子壺封賞与〕	明治32年12月	明治屋	宮地正彰	状	1枚	27.5×39.9	CU0046442
6	〔給金支払書〕	明治33年1月1日	明治屋	宮地正彰	状	1枚	21.7×28.9	CU0046443
7	〔手当給金支払書〕	明治33年3月1日	明治屋	宮地正彰	状	1枚	19.5×26.2	CU0046444
8	〔辞令〕(総務部評議員)	明治33年6月	明治屋総務部	宮地正彰	状	1枚	19.3×26	CU0046445
9	〔辞令〕(明治屋本店主事)	明治33年7月	明治屋総務部	宮地正彰	状	1枚	19.5×26.2	CU0046446
10	〔辞令〕(明治屋本店会計 掛長兼務)	明治33年7月	明治屋総務部	宮地正彰	状	1枚	19.6×26.2	CU0046447
11	〔領収書〕	明治34年11月29日	明治屋総務部	宮地正彰	状	1枚	24.4×33	CU0046448
12	〔月俸給与書〕	明治35年1月1日	明治屋総務部	宮地正彰	状	1枚	19.3×26.2	CU0046449
13	〔特別手当贈与書〕	明治35年5月15日	米井源治郎	宮地正彰	状	1枚	19.3×25.5	CU0046450
14	〔月俸給与書〕	明治36年1月1日	明治屋総務部	宮地正彰	状	1枚	19.4×26	CU0046451
15	〔山陽鉄道株式会社株贈 与書〕	明治36年12月	米井源治郎	宮地正彰	状	1枚	20.1×28.5	CU0046452
16	〔辞令〕(門司支店転勤)	明治38年1月10日	米井源治郎	宮地正彰	状	1枚	19.4×26.3	CU0046453
17	〔辞令〕(門司支店主事)	明治38年1月10日	米井源治郎	宮地正彰	状	1枚	19.5×26.1	CU0046454
18	〔交際費給与書〕	明治38年1月10日	米井源治郎	宮地正彰	状	1枚	19.3×26.4	CU0046455
19	〔多年精勤者に対する功 労費について〕	明治38年1月28日	米井源治郎	宮地正彰	状	1枚	23.4×15	CU0046456
20	〔月俸給与書〕	明治38年1月	米井源治郎	宮地正彰	状	1枚	19.9×28.1	CU0046457
21	感謝状	明治38年1月	横浜麒麟麦酒販売組合	宮地正彰	状	1枚	39×51	CU0046458
22	〔金壺百五拾円賞与〕	明治38年12月	米井源治郎	宮地正彰	状	1枚	20×27.2	CU0046459
23	〔金壺百五拾円特別勤労 賞与〕	明治38年12月	米井源治郎	宮地正彰	状	1枚	20×27.8	CU0046460
24	〔金参百円多年精勤贈与〕	明治38年12月	米井源治郎	宮地正彰	状	1枚	19.5×27	CU0046461
25	〔俸金八拾円給与書〕	明治39年1月	米井源治郎	宮地正彰	状	1枚	20×27.8	CU0046462
26	〔手当給与書〕	明治41年1月	合名会社明治屋総務部	宮地正彰	状	1枚	20×27.4	CU0046463
27	〔明治屋株贈与書〕	明治44年4月	米井源治郎	宮地正彰	状	1枚	19.2×35.5	CU0046464
28	〔賞与書〕	明治44年12月	米井源治郎	宮地正彰	状	1枚	21.5×27	CU0046465
29	〔月給・手当等通知〕	大正元年11月26日	米井源治郎	宮地正彰	状	1枚	23.8×16	CU0046466
30	〔特別賞与受領証〕	昭和27年9月1日	磯野長藏	宮地正彦	状	1枚	10.5×14.9	CU0046467
31	〔特別賞与受領証〕	昭和28年1月1日	磯野長藏	宮地正彦	状	1枚	10.5×14.9	CU0046468
32	〔給料受領証〕	昭和28年9月1日	磯野長藏	宮地正彦	状	1枚	10.6×14.9	CU0046469
33	〔特別賞与受領証〕	昭和29年1月1日	磯野長藏	宮地正彦	状	1枚	10.6×14.9	CU0046470
34	〔辞令〕(東京本店次長)	昭和29年1月6日	磯野長藏	宮地正彦	状	1枚	12.6×15.7	CU0046471
35	〔定年退職任命書〕	昭和31年6月30日	関東明治屋商事株式会 社取締役社長磯野長藏	宮地正彦	状	1枚	10.6×15	CU0046472
36	〔嘱託任命書〕	昭和31年7月1日	関東明治屋商事株式会 社取締役社長磯野長藏	宮地正彦	状	1枚	10.6×15	CU0046473
37	〔辞令送付状〕	昭和31年7月2日	関東商事東京本店岸本 本店代理	株式会社明 治屋本社	状	1枚	25.5×18	CU0046474
38	〔次長嘱託任命書〕	昭和31年7月10日	関東明治屋商事株式会 社取締役社長磯野長藏	宮地正彦	状	1枚	10.6×15	CU0046475
39	株式申込受付票(ハガキ)	昭和34年11月20日	株式会社三菱銀行京橋 支店	宮地正彦	状	1枚	12.3×7.8	CU0046476
40	麒麟麦酒株式会社東京 支店封筒	昭和			封筒	1枚	21.8×8.2	CU0046477
41	株式会社明治屋封筒			宮地様	封筒	1枚	22×14	CU0046478
42	吉川宇志雄・宮地駒猪像	明治10年9月			写真乾板	1枚	11.3×8.2	CU0046479
43	明治十一年六月十九日 写真 於阪府梅田停車場 前	明治11年6月19日	盛集堂		写真乾板	1箱	11.5×8.2	CU0046480

次に、宮地正彰について見ていく。宮地正彰は一八六八(明治元年)年、高知県の竹内家に生まれた。竹内家は土佐一宮村の郷士で、宮地は四代目長男にあたる。しかし、徴兵の関係で竹内家から親戚の宮地家に養子に入ったという^⑤。

宮地は高知県から上京し、東京法学院(現中央大学)を一八九〇(明治二十三年)年七月に卒業している(No.1)。『明治屋七十三年史』によれば、明治屋への入店年次は一八九八年とある^⑥。同年七月に明治屋から宮地へ渡された給与の支払書(No.3)や一八九九(明治三十二年)年に明治屋本店で撮影された宮地の肖像写真(No.47)から、この時期に入社していたと思われる。また一説では、宮地が豊川良平^⑦の書生であり、学費をもらって東京法学院に進学し、豊川の口添えて明治屋へ住み込んだという^⑧。なお、東京法学院を卒業してから明治屋入社までの約九年間について、宮地の足跡を追える資料は管見の限りほとんど見当たらない。

宮地は入社して三年後の一九〇〇(明治三十三年)年には本店主事兼会計掛に任命されたが(No.9)、一九〇五年一月に門司支店主事として転勤を命じられた。宮地が門司支店にいつまでいたのかは定かではないが、明治屋が株式会社^⑨に改組した一九一一年には関東に戻り、取締役兼支配人に任命されている^⑩。さらに一九二二(明治四十五年)年からは東京支店主事・本社会計主任を務めており、特に本社総務部の会計主任は、米井・磯野に次ぐ重要なポストに位置付けられていたようである^⑪。最終的に宮地は一九一九(大正八)年に専務取締役となるが、翌年一月、急逝している^⑫。

前述したように、株式会社になった明治屋は、勤続年数が長い社員、または物故社員の家族に対して株式を譲渡している。宮地は、この株式譲渡で米井源治郎四千六百五十株、磯野長蔵四千六百五十株、佐野吉之介



【図2】 No.27 「〔明治屋株贈与書〕」

百五十株、西宮つや百二十五株について多い百株を受け取っている【図2】。米井・磯野は明治屋の経営上層部、佐野は一八八五（明治十八）年から勤めていた古参社員、西宮は創業当時から勤め、一九一一年当時は故人であった古参社員西宮庄之助の未亡人である点から考えると、宮地は佐野・西宮よりやや入社時期が遅かったにもかかわらず三桁の株式を譲渡されており、社内で高く評価された人物だったと思われる。

その宮地が特に評価を受けているのが、月桂冠の一手販売契約および販路拡大への貢献である。びんに詰められた日本酒として販売された月桂冠は当時としては珍しい商品であり、支配人の宮地を中心に、明治屋の主要取扱品であったビールを配達する際に実物見本をつけて配るなどの工夫をして売り込んだという¹³⁾。

また、宮地の社内における地位については、特に支配人時代、明治屋が毎年恒例であった「クリスマス飾り」宣伝、ひいてはタイアップを期待して帝劇の俳優を招待し、米井社長・磯野副社長・宮地支配人以下が歓迎した点¹⁴⁾、同じく「クリスマス飾り」宣伝のため、新聞社を対象にした招待会で社長・副社長の代理として宮地が挨拶している点や、また、株式会社布引鉱泉所の商品販売について明治屋が請け負っており、宮地が「快腕を揮って居る¹⁵⁾」という認識がある点から、社内における地位が高く、実務を担うポジションであったことがうかがえる。明治屋社員の思い出の中では、専務時代に米井社長・磯野長蔵副社長の下で手形行為の処理をしていたエピソードが語られている¹⁶⁾。（山下）

二 資料分析

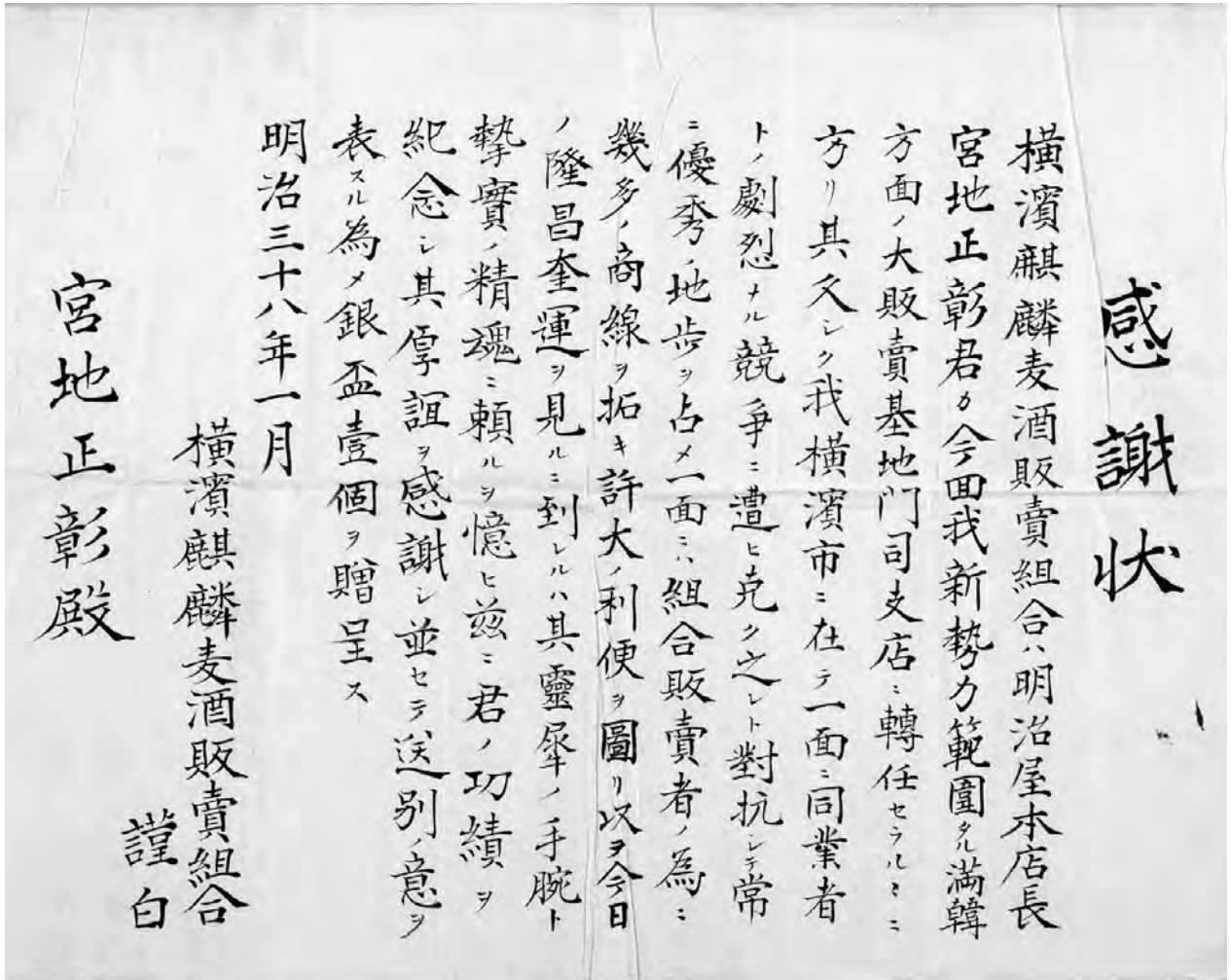
(1) 宮地正彰と「麒麟ビール」の一手販売

本節では、本資料群に含まれる資料のうち、注目すべき数点の資料を

取り上げ、その内容を紹介したい。

まず取り上げるのは、No.21「感謝状」である（【図3】）。この感謝状は、前述した一九〇五（明治三十八）年一月の宮地の門司支店転任にあたり、「横浜麒麟麦酒販売組合」が宮地に贈ったものである。そこには、「明治屋本店長」の宮地が、横浜市内で長年にわたり「同業者トノ劇烈ナル競争」の中で「常ニ優秀ノ地歩ヲ占メ」たことと、組合販売者のために販売網を開拓し、大いに利便を図ることで今日の隆盛を見るに至ったのは、宮地の「靈犀ノ手腕ト摯実ノ精魂」によるものであったことが述べられ、感謝と送別の意を表するため銀盃を贈呈する旨が記載されている。「横浜麒麟麦酒販売組合」が、どのような組織でどのような販売店で構成されていたのかを明らかにすることは、資料上の制約から難しいが、既に述べたように、明治屋は横浜・山手に工場を置いたジャパン・ブルワリー・カンパニーが醸造するビールの国内販売の総代理店を務めて、明治屋の商標として一八八八（明治二十一年）五月に「麒麟ビール」を発売し、その一手販売を行っていたことから、総代理店たる明治屋が組織化した麒麟ビールを販売する販売店網であると考えて間違いはなからう。

ここで、ジャパン・ブルワリーと明治屋の関係を整理しておきたい¹⁷⁾。ジャパン・ブルワリーは、日本に在留する外国人らが、日本ビール産業の祖と見なされるW・コーブランドが横浜・山手で経営したビール醸造所スプリング・バレー・ブルワリーの跡地を競売で落札して、一八八五（明治十八）年に資本金五万香港ドルで香港に登記した会社である。そして、同社は同年五月に、明治屋との間で日本国内でのビール販売の総代理店とする一手販売契約を締結する。そのおもな内容は、(一) 横浜および長崎を除いた日本の全地域の総代理店であること、(二) 総代理店は、その得意先が生産会社の公表する価格および割引に従って販売すること、(三)



【図3】 No.21 「感謝状」

総代理店の手数料は、容器代（壺、箱代）を除いたビールの中身価格の5%とすること、（四）販売したビールの代金回収については、総代理店たる磯野（明治屋）が全責任を負うこと、（五）宣伝広告費は、総代理店の販売業務が確立するまで、年ごとに総額を決定し、ジャパン・ブルワリーと磯野（明治屋）が折半負担する、となっていた。なお、「麒麟」を商標としたのは、ジャパン・ブルワリーの株主でもあった三菱の庄田平五郎の発案によるものとされる。以後、明治屋によるキリンビールの一手販売は、一八九七（明治三十）年の磯野計の急逝（三十九歳）、一八九九（明治三十二）年のジャパン・ブルワリーの日本法人「ザ・ジャパン・ブルワリー・カンパニー・リミテッド」への改組を経て、明治屋二代目社長のみ井源治郎が三菱の岩崎家の支援を受けて、一九〇七（明治四十）年にジャパン・ブルワリーの事業を継承する麒麟麦酒株式会社が設立されて以降も継続する。最終的にその一手販売体制が終焉を迎えるのは、宮地死後（一九二二年）の一九二七（昭和二年）のことで、明治屋が一手販売権を返上し、麒麟麦酒は自社内に営業部を創設するのである。²⁰

再び感謝状の内容に立ち戻ると、前述のとおり「横浜麒麟麦酒販売組合」の詳細は明らかにしえないものの、総代理店として日本国内でキリンビールを一手販売した明治屋が構築した販売組織は如何なるものであったのだろうか。麒麟麦酒の社史によれば、明治屋はキリンビール発売三年目の一八九〇（明治二十三）年に、全国を六〇〇の地区に分割し、一地区に二ないし三の地区代理店を設ける計画を立て、販売網の

拡充に乗り出している。また、一八九二年には、ジャパン・ブルワリーの融資を得て、東京・大阪に明治屋の支店倉庫を設けて、両都市でビールの無料配達を開始している。こうした代理店や支店の設置という施策を進めたことで、一九〇二（明治三十五）に明治屋総務部が作成した「明治廿五年六月調査 本支店麦酒販売特約店控」から全国に一五六店（うち、朝鮮の二店を含む）の販売特約店（代理店）が設置されていたことが判明する。本資料に記載された販売特約店を見ていくと、「東京支店分」には「日本橋区通一丁目 国分勘兵衛」「日本橋区米沢町一丁目 神崎三郎兵衛」「同区（日本橋区）本町式丁目 近藤利兵衛」「日本橋区本町 鈴木恒吉」「大阪支店分」には「大阪市東区高麗橋式丁目 松下善四郎」「同（大阪市東区）心斎橋通安土町 祭原伊太郎」「同（大阪市東区）西横堀筋 加納合名会社」「同（大阪市東区）小西儀助」といったビールを中心とした洋酒卸売販売を行う有力業者が名を連ねていることがわかる。このことから、本資料に記載された販売特約店には、小売店だけでなく卸売店が含まれていることが想定され、その場合、少なくとも東京・大阪といった都市部では、これらの販売特約店の川下に小売店が連なる重層的な販売機構が整備されたと考えることができそうである。なお、ここで紹介した洋酒卸売販売商は、いずれもキリンビールを専売で取り扱っているわけではなく、当時の大手ビール醸造会社が醸造した「サッポロビール」「エビスビール」「アサヒビール」などを併売していた。

また、本項で取り上げた感謝状との関連では、同資料の「横浜本店麦酒販売特約者氏名并ニ営業地」の項に、横浜市内に所在する販売特約店として「横浜市野毛町一丁目 竹内平兵衛」「同尾上町六丁目 奴利屋本店」「同境町壹丁目 今井商店」「同山下町 渋谷留五郎」をはじめとして合計十八店が記載されていることが注目される^②。これら十八店の来歴

や営業状況の詳細を明らかにすることは今後の課題とせざるを得ないが、宮地宛の感謝状と比較的近い時期に作成された資料の記載であることから、「横浜麒麟麦酒販売組合」を構成する販売店には「明治廿五年六月調査 本支店麦酒販売特約店控」の「横浜本店麦酒販売特約者氏名并ニ営業地」にある横浜市内の十八店が、含まれている可能性があることは指摘しておきたい。以上のことから、本感謝状は明治屋が構築したキリンビール販売網の一端を垣間見ることができ、貴重な資料に位置づけられるのである。（丹治）

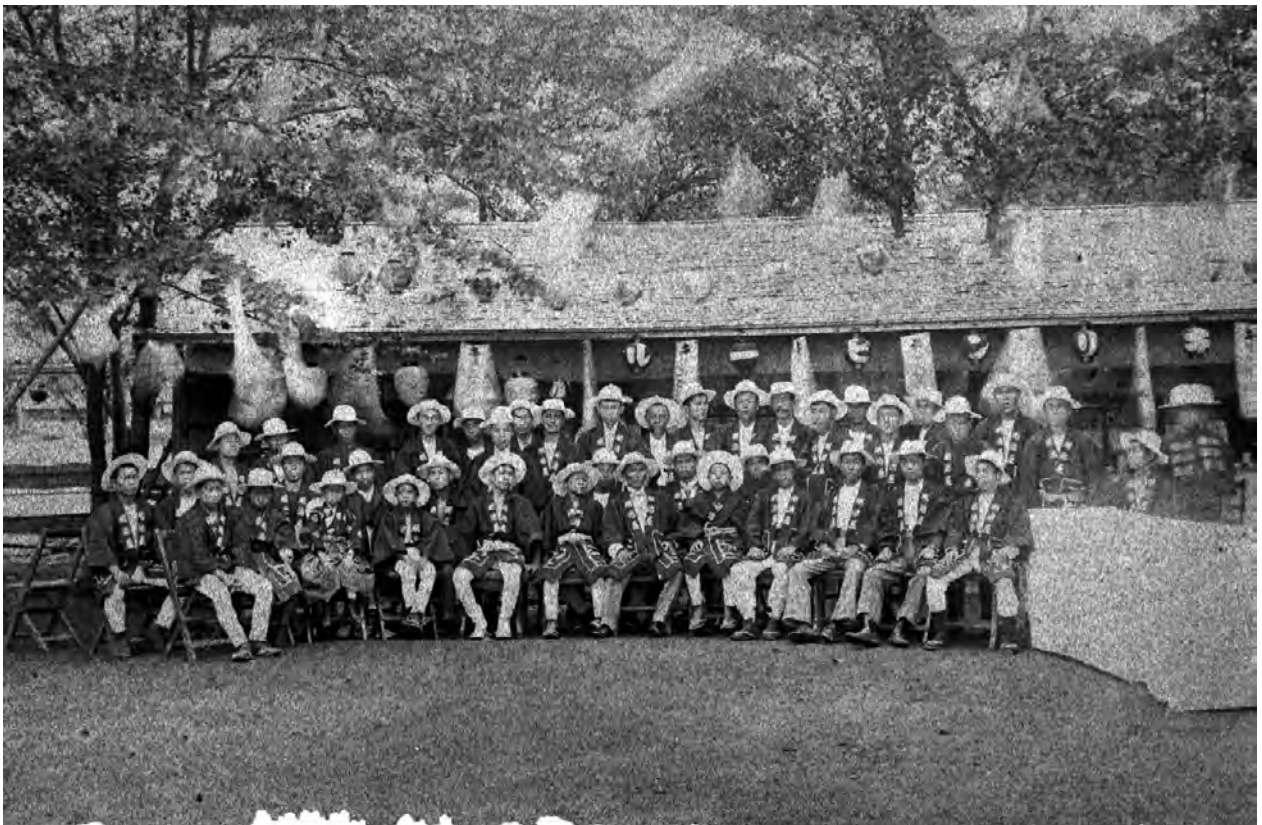
（２） 条約改正記念園遊会と明治屋

以下では特に、No.49「明治三十二年八月四日横浜官民有志ノ催シタル同市公園地ニ於ケル条約改正祝典園遊会横濱ビール店ノ真影」（以下【図4】・No.50「明治三十二年八月四日横濱公園地ニ於ケル条約改正祝典園遊会模範ビール店真図」（以下【図5】）を、一八九九（明治三十二年）の条約改正を記念して開催された祝典園遊会に関する新資料として紹介する。

江戸幕府が締結した日米修好通商条約などは、領事裁判権や最恵国待遇が、欧米諸国にしか認められておらず、日本にとって不平等な条約であった。このいわゆる不平等条約の改正は、明治政府にとって大きな政治課題のひとつであった。日清戦争を経た一八九四（明治二十七年）年、第二次伊藤博文内閣の陸奥宗光外務大臣による日英通商航海条約締結によって、日本は領事裁判権撤廃および関税自主権の一部回復を果たした。この改正された条約の発効日である一八九九年八月四日には、全国各地で祝賀行事が開催された。横浜でも新条約実施祝典が開かれ、横浜公園で大規模な園遊会が行われている。しかし先行研究において、この新条約



【図4】 No.49 「明治三十二年八月四日横浜官民有志ノ催シタル同市公園地ニ於ケル条約改正祝典園遊会横濱ビール店ノ真影」



【図5】 No.50 「明治三十二年八月四日横濱公園地ニ於ケル条約改正祝典園遊会模擬ビール店真図」



【図4】(部分) 印半纏襟の「明治屋」



【図5】(部分) 屋台看板の「キリンビール」

実施祝典の様子を伝える写真やスケッチ、あるいは記念絵葉書が残っていない点が指摘されている。⁽²³⁾ また、明治屋の社史・麒麟麦酒会社の社史⁽²⁴⁾ にも、園遊会にキリンビール販売店を出店したという記録はない。

横浜における新条約実施祝典園遊会について『横浜貿易新聞』(一八九九年八月三日)は、前日までに園遊会への参加申込人数が八百三十名余り、招待客四百名をあわせて千二百三十名ほどで、目標の千五百名に達していないと報じている。この報道から、目標人数に到達していないものの、大規模な催しだったことがうかがえる。⁽²⁵⁾ また、「饗応には菓子店四軒、鮪店一軒、麦酒店三軒、西洋料理三軒並びに千歳楼の寄付に係るオデン煮込店三軒あるよし」⁽²⁶⁾、「茶店は都合九軒にして鮪屋は蛇の目、若菜、菓子は風月二軒、新杵一軒、港月一軒、東京よりエビスキリンの各麦酒店一軒宛なり」⁽²⁷⁾ とある。

新条約実施祝典園遊会当日は、会場の横浜公園の周囲一帯には紅白の幔幕を張り巡らし、公園入口辺りにアーチ、さらにその上に「園遊会」と描かれた看板を設置し、馬車で公園内に入り入れる外国人や、会場内では撃剣の源平合戦や花火などの余興が行われたほか、梅田義信横浜市長や渡邊福三郎横浜市議会議長が祝辞を述べるなど盛況であった。⁽²⁸⁾

【図4】・【図5】は、新条約実施祝典園遊会当日に明治屋が出店したキリンビールの屋台の様子を撮影したもので、この点については写真の裏書からも明らかである。⁽²⁹⁾ まず【図4】・【図5】で共通するのは、現在の夏祭りなどで見る屋台のような模擬店を背景に、店員たちが揃いの帽子をかぶり、同じく揃いの印半纏を着て撮影されている点である。着ている印半纏のえり部分に白字で「明治屋」と見える(【図4】(部分))。さらに背景になっている屋台には、【図4】は屋根上部に見切れた「キリンビール」、屋根下部にねじれているものの「キリンビール」と書かれている

のぼりが見られ、また【図5】の屋根には吊り下げられるように「キリンビール」と一文字ずつ書かれているのが分かる（【図5】（部分））。先行研究において、新聞記事でのみ伝えられてきた園遊会の屋台の外観・店員について分かるものは、現状この写真以外に例を見ない。

さらに二枚の写真を比較すると、屋台の屋根や「キリンビール」の看板が設置されている箇所の違いなどから、同一のものではないように見える。【図4】の屋台は小型であり、写る店員たちも十名しかない。一方、【図5】の屋台は【図4】に比べて大型で、一部不鮮明ではあるが、四十名ほど店員がいる。つまり、明治屋は園遊会に二か所、キリンビールの屋台を出店していたことになる。

前述の『横浜貿易新聞』（一八九九年八月三日）にはビール店について、「饗応」に「麦酒店三軒」、「茶店」に「東京よりエビスキリンの各麦酒店一軒宛」とそれぞれ区別して記載されている。さらに、当日の園遊会では、麦酒店の位置も「幔幕外居留地に沿ひたる一辺には幕内麦酒店と相対して自転車隊休憩所あり」と「東京ビール店には朝来少女の一隊が絶へず音楽を奏しつつありて来賓は先づ此場に入るもの多かりしが三軒の麦酒店孰れも午後四時頃には寂しくなり（後略）」と、二か所に設置されていたことが示唆されている。³⁰ 園遊会には「招待客」と「申込者」が区別されており、後者は一般参加者であるとすれば、「饗応」は「招待客」、「茶店」は「申込者」に向けた店舗であったと思われる。二枚の写真がそれぞれどちらに対応しているかまでは特定できないが、少なくとも明治屋が同園遊会に二か所の店舗を出店していたのは明らかである。

横浜における新条約実施祝典園遊会の資料は限られており、従来は新聞資料に頼るところが大きかった。しかし、本資料群の写真一点から、当日の出店の様子、明治屋によるキリンビール販売戦略としての屋台・制

服の意匠とともに、二店舗の出店について明らかになった。これは、明治期において自国に関わる祝典を開催した時、企業がどのように参加したかという一事例を示す資料である。（山下）

むすびにかえて

以上、宮地正彰関係資料について、主に明治期の資料を中心に紹介してきた。本資料群は、明治屋の社内人事から明治時代の大きなイベントの一つであった新条約実施祝典園遊会に関する写真、あるいは明治屋とつながる企業で横浜とも縁が深いジャパンブルワリーおよび「キリンビール」との関わりといった、様々な視点から分析しうる資料群である。本稿では一部ではあるが、宮地正彰という明治屋の一社員の資料から明治期における横浜の企業の活動や取引先とのつながり、あるいは社員自身のキャリアアップについて明らかにした。

一方、課題も残っている。前述したが、本資料群には宮地の子息である正彦の資料も含まれている。正彦も明治屋に就職しており、遺された資料は明治屋における給与や人事辞令に関するものである。正彦は一九五二（昭和二十七年）年から一九五四（昭和二十九年）年まで横浜本店酒類部主任を務め（No.30・No.33）、一九五四年からは東京本店次長に任命されている（No.34）。定年後も嘱託の東京本店次長として社内に残っていることが資料から分かる（No.35・No.36・No.37）。

正彦の資料は昭和期の明治屋に関わる資料であり、第二次世界大戦前後にかけて柔軟な経営を行い、現在まで続く企業である明治屋を知る上で重要な資料でもある。しかし、本資料群の正彦の資料のみでは数も限られており、詳細を明らかにすることは困難である。そのため、本資料群だけではなく、明治屋、あるいは麒麟麦酒株式会社などの周辺企業等

の資料を精査し、研究を深めることが今後の課題である。(山下)

註

- (1) 明治屋本社編『明治屋七十三年史』(明治屋本社、一九五八年)。
- (2) 明治屋創業一〇〇年史編纂委員会 編纂『明治屋百年史』(明治屋、一九八七年) 八一頁。中央に座る宮地の服装等が本資料群の写真と同一であるため、同日に撮影されたものか。
- (3) 本資料群は複数回に分けて寄贈を受けたため、「宮地正彰関係資料」に含まれない未整理資料がある。これらの資料については順次整理予定である。なお、未整理資料は各註末尾に(未整理資料)とする。
- (4) 『明治屋七十三年史』三一八頁。
- (5) 「履歴」(昭和四十年春彼岸の佳日 八十歳 土井英成) (未整理資料)。
- (6) 『明治屋七十三年史』四〇頁。
- (7) 明治屋が三菱財閥と密接な関係を保っていた点、豊川が多くの人材を三菱財閥やその関係する企業へ送り込んでいた点、豊川が宮地と同じく高知県出身である点から、宮地が同郷の豊川によって見いだされ、三菱財閥と近い企業の一つであった明治屋に紹介された可能性は高い。
- (8) 「宮地正彰君」(『ダイヤモンド』二(一六)、ダイヤモンド社、一九一四年)。
- (9) 『明治屋七十三年史』三九頁。
- (10) 『明治屋七十三年史』資料。なお、東京支店主事は東京支店長、会計主任は経理課長に相当する。
- (11) 「歴代役員任期一覧表(一)」「明治屋百年史」。
- (12) 「明治屋株贈与書」(一九一一年四月)。
- (13) 『明治屋七十三年史』三七頁。
- (14) 『明治屋七十三年史』六六頁、『磯野長蔵追悼録』八一頁。
- (15) 『明治屋七十三年史』一三四頁。
- (16) 『明治屋七十三年史』四十五頁。この宮地の挨拶文は明治屋のPR雑誌であった

- (17) 「嗜好」(一九一六年一月号)に掲載された。
 - (18) 「清涼飲料水の種類」(『実業の日本』二(一五)、一九一八年)。
 - (19) 『磯野長蔵追悼録』八六頁。
 - (20) 以下、明治屋によるキリンビール一手販売に関する記述は、『明治屋七十三年史』、麒麟麦酒株式会社五十年史編集委員会編『麒麟麦酒株式会社五十年史』(麒麟麦酒、一九五七年)、麒麟麦酒株式会社広報室編『麒麟麦酒の歴史 戦後編』(麒麟麦酒、一九六九年)などによる。
 - (21) ただし、麒麟麦酒の営業部長は、明治屋三代目社長の磯野長蔵が専務取締役との兼任で務めており、一手販売返上後もキリンビールの販売において明治屋は大きな存在感を有していたことには留意する必要がある。
 - (22) 以下、明治屋が整備した代理店(販売特約店)などに関する記述は、前掲『麒麟麦酒の歴史 戦後編』三六四～三六六頁による。
 - (23) 前掲『麒麟麦酒の歴史 戦後編』三六五頁。同書の記載によれば、本文で触れた四店を含めた横浜市内に所在する販売特約店十八店は、次のとおりである。
- | | | | | | |
|-----------|---------|-------|--------|----------|-------|
| 横浜市野毛町一丁目 | 竹内平兵衛 | 同 | 尾上町六丁目 | 奴利屋本店 | |
| 同 | 南仲通式丁目 | 同支店 | 同 | 境町壹丁目 | 今井商店 |
| 同 | 北仲通り式丁目 | 井上儀輔 | 同 | 住吉町壹丁目 | 吉田良一 |
| 同 | 羽衣町 | 吉田徳太郎 | 同 | 山下町 | 杉本増太郎 |
| 同 | 同 | 市川国松 | 同 | 同 | 渋谷留五郎 |
| 同 | 長者町七丁目 | 佐藤末吉 | 同 | 足曳町式丁目 | 岡田フサ |
| 同 | 海岸五丁目 | 田辺峰次郎 | 同 | 同四丁目 | 松本竹治 |
| 同 | 住吉町三丁目 | 石田万吉 | 同 | 伊勢佐木町二丁目 | 岡田清太郎 |
| 同 | 扇町 | 答命舎 | 同 | 石川仲町 | 斎藤安平 |
- なお、これらの販売特約店のうち、森田忠吉編『開港五十年記念 横浜成功名譽鑑』(横浜商況新報社、一九一〇年)でその名を確認できるのは、「酒類醬油味噌塩商」の竹内平兵衛・奴利屋本店(奴利屋酒店・中澤福三郎)・奴利屋支店(奴利屋酒店・大矢市松)、「洋酒食料品乾物類及茶烟草菓物商」の今井商店・渋谷留五郎・岡田清太郎(松坂屋食料品店)の六店である。また、同書「酒類醬油味噌

塩商」に吉田徳次郎（羽衣町一丁目、大黒屋酒店）が掲載されており、「同羽衣町 吉田徳太郎」と何らかの関係を有する可能性があるかもしれない。

(23) 伊藤久子「企画展 「不平等条約の改正」展 一〇〇年前の七月一七日と八月四日」（横浜市開港資料館『開港のひろば』六五、一九九九年）。

(24) 麒麟麦酒株式会社五十年史編集委員会編『麒麟麦酒株式会社五十年史』（麒麟麦酒、一九五七年）。

(25) 『横浜貿易新聞』一八九九年八月三日。

(26) 前掲註25。傍線は筆者。

(27) 前掲註25。傍線は筆者。

(28) 『横浜貿易新聞』一八九九年八月四日。

(29) 【図4】裏書には「明治三十二年八月四日横浜官民有志ノ催シタル同市公園地ニ於ケル条約改正祝典園遊会模擬ビール店ノ真影横浜明治屋ノ担任シタル者ノ一」、【図5】裏書には「其一 明治三十二年八月四日横浜公園地に於ケル条約改正祝典園遊会模擬ビール店真図」とある。

(30) 前掲註29。

〔付記〕

末筆になりますが、「宮地正彰関係資料」の存在をご教示いただいた石井将次様と、同資料をご寄贈いただいた石井正恵様に厚く御礼申し上げます。